

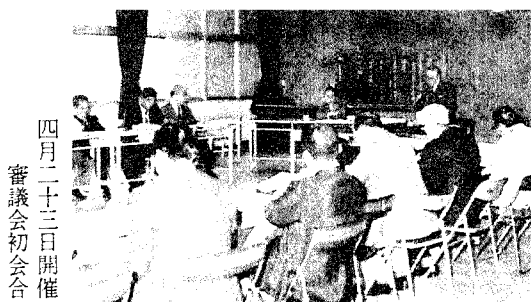
市立病院 建設計画

60年に開設予定

都留市医療整備審議会に

市立病院建設部会を設置

実現に向けて大きく前進



四月二十三日開催
審議会初会合

市では、市民の待望久しい市立病院建設を昭和六〇年には開設する目標で、つる五丁目地内の良好な環境敷地二万四千平方メートルを昭和五十六年度中に買収をはかるべく地権者の方々と交渉中であり、五十七年度で設計を完了、五十八・五十九年度で本体工事、設備を整え完成させるため、このたび建設についての基本計画について都留市医療整備審議会（別記委員二十五名、うち〇印部会委員）にお諮りし、審議会では五月六日の会議で市立病院建設部会を設けて調査審議をかさね検討していくこととなり、その結論を七月の下旬までには部会から審議会に報告、審議会では八月初めから九月上旬の期間をかけ審議し、決定したものを、

看護婦になるための学校へ

進学希望の方へ

奨学資金の貸与制度を新設

市では、六〇年の開設をめどに市内つる五丁目地域へ市立病院の建設計画を進めております。

この病院が開業する時点では看護婦が大勢必要となりますので、市ではその確保のため今から準備にとりかかっており、来春高校を卒業し看護婦養成機関へ進学される

九月十日頃をめどに市長に答申することとなりました。

市では、答申を受けたら九月市議会定例会に「病院事業の設置等に関する条例」案をだし、議決を得て病院建設の設計等に関与できる院長を任命し具体的に進めていく予定です。

市長から審議会へ諮問した計画案の内容は、地上三階地下一階のおおむね七千平方メートルの建物に診療科目（内科、外科、小児科、産婦人科、歯科）で病床数一五〇ベッドに併設としてリハビリテーション施設、看護婦養成がはかれる機関、保健センターを含め、また病院周辺の環境創造にも将来的に理想となる緑地公園、街路計画も含めたものであります。

市民の皆様方の絶大なるご協力とご理解をいただきながら力強く推進してまいります。

都留市医療整備審議会委員

区分	氏名	部会委員	備考
市議会議員	武進次 幸弘 松全 郎	〇	副会長
	寅利 諏訪 幹五		部会長
市医師会	平前園高志 天原 藤	〇	会長
市歯科医師会	刀村部尾村 沢中 上島 田	〇	副会長
市薬業会	功西磯高上 小田 井中 長	〇	
市診療所医師会	室田 信	〇	
国保運営協議会	小林 秋林 本田 藤	〇	
知識経験者	小興小岡 杉佐	〇	

希望者で将来市立病院で看護婦として就職することのできる方々に奨学金をだし奨励することになりました。希望者の方々は学校の進路指導の先生または市役所保健環境課へ申し出てください。

◎奨学資金の額

入学支度金 三万円
年間十八万円（月額一万五千円）

（円）三年間で五十四万円
この奨学金は将来市立病院で引き続いて三年以上勤務した場合は返還しなくてよいことになっております。

この奨学金制度は、病院以外で市の保健指導の保健婦として勤務した場合でも該当いたしますので詳しいことについては保健環境課へおたずねください。

現在すでに看護婦養成機関に入學している方々で希望者がありましたら、ご家庭の方からでもお問い合わせください。